
西条市合併20周年記念事業

令和6年度

中学生議会会議録



記念撮影

令和6年8月5日(月) 本会議場

西条市議会・西条市・西条市教育委員会

令和6年度西条市中学生議会会議録

索引

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出席中学生議員	1
欠席中学生議員	2
出席理事者	2
出席事務局職員	2
開 会（午後1時30分）	2
市長招集挨拶	3
西条市議会議長挨拶	4
開 議	4
日程第1・会議録署名議員指名	5
日程第2・会期の決定	5
日程第3・市政全般に対する質問	5
西条東中学校3年 弓立結香君の質問	5
玉井市長の答弁	6
伊藤教育長の答弁	7
西条西中学校3年 日野祭弉君の質問	7
玉井市長の答弁	8
串部教育委員会事務局長の答弁	9
西条南中学校3年 植田結貴那君の質問	10
玉井市長の答弁	11
渡部危機管理監の答弁	11
西条北中学校3年 三島泰生君の質問	12
玉井市長の答弁	13
田中産業経済部長の答弁	14
東予東中学校3年 橋田麻未君の質問	15
玉井市長の答弁	16
黒河教育指導監の答弁	17
休 憩（午後2時35分）	17
再 開（午後2時50分）	18
東予西中学校3年 徳増莉子君の質問	18
玉井市長の答弁	18

柏木福祉部長の答弁	20
河北中学校 3 年 山浦亜夢君の質問	21
玉井市長の答弁	22
松田建設部長の答弁	23
丹原東中学校 3 年 福田くらら君の質問	24
玉井市長の答弁	25
田中産業経済部長の答弁	26
松田建設部長の答弁	27
丹原西中学校 3 年 横山妃桜君の質問	28
玉井市長の答弁	29
松田建設部長の答弁	29
越野市民生活部長の答弁	29
松田建設部長の訂正	30
小松中学校 3 年 眞鍋光祐君の質問	30
玉井市長の答弁	31
難波江環境部長の答弁	33
閉 議	33
教 育 長 総 評	34
中学生議員代表挨拶	35
閉 会（午後 4 時 0 6 分）	35

付 録

質問通告表	37
本会議場議席表	40
中学生議員集合写真	41

令和6年度西条市中学生議会会議録

令和6年8月5日（月曜日）

議事日程 午後1時30分開会

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

市政全般に対する質問

7番 西条南中学校3年

く どう ゆず は 君
工 藤 柚 巴

8番 西条南中学校3年

なか ひら こう た 君
中 平 晃 太

9番 西条南中学校3年

うえ だ ゆ き な 君
植 田 結貴那

10番 西条北中学校3年

かん わかな 君
菅

11番 西条北中学校3年

み しま たい せい 君
三 島 泰 生

12番 西条北中学校3年

く ぼ か ほ 君
久 保 果 穂

13番 東予東中学校3年

てら だ の の は 君
寺 田 乃々葉

14番 東予東中学校3年

はや の い おり 君
早 野 伊 菜

15番 東予東中学校3年

はし だ ま み 君
橋 田 麻 未

16番 東予西中学校3年

とく ます り こ 君
徳 増 莉 子

17番 東予西中学校3年

ふじ わら あん な 君
藤 原 杏 菜

~~~~~

## 本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3

~~~~~

出席中学生議員（30名）

1番 西条東中学校3年

にい もと り か 君
新 本 里 花

2番 西条東中学校3年

じん の はや と 君
神 野 颯 斗

3番 西条東中学校3年

ゆ だて ゆい か 君
弓 立 結 香

4番 西条西中学校3年

ひ の さい じ 君
日 野 祭 式

5番 西条西中学校3年

ふじ い ほの か 君
藤 井 歩 花

6番 西条西中学校3年

しげ み こ こじゅ 君
重 見 瑚々樹

- 18番 東予西中学校3年
吉井くるみ君
- 19番 河北中学校3年
あくと 芥川 練君
- 20番 河北中学校3年
にし 葵衣君
- 21番 河北中学校3年
やま 山浦 亜夢君
- 22番 丹原東中学校3年
ふく 福田 くらら君
- 23番 丹原東中学校3年
ま 眞鍋 ももか君
- 24番 丹原東中学校3年
たか 高橋 やまと君
- 25番 丹原西中学校3年
お 越智 みはる君
- 26番 丹原西中学校3年
お 越智 ゆに君
- 27番 丹原西中学校3年
よこ 横山 ひお桜君
- 28番 小松中学校3年
ま 眞鍋 こうすけ君
- 29番 小松中学校3年
の 能瀬 まなみ君
- 30番 小松中学校3年
の 能瀬 かなみ君

欠席中学生議員（なし）

出席理事者（19名）

市長	玉井敏久君
副市長	越智三義君
経営戦略部長	高橋雄次君
危機管理監	渡部泰成君
総務部長	矢畑淳君
財務部長	高橋和良君
福祉部長	柏木潤弥君
こども健康部長	大西保彦君
市民生活部長	越野美智子君
環境部長	難波江明広君
産業経済部長	田中剛君
農林水産部長	佐伯宣孝君
建設部長	松田敏君
総務課長	永井貴君
消防長	石川克也君
教育長	伊藤隆志君
教育委員会事務局長	串部佳隆君
教育指導監	黒河幸彦君
監査委員	東元道明君

出席事務局職員（5名）

局長	曾我部道昌君
議事課長	越智鋭尚君
副課長兼議事係長	高橋千亮君
主査	細川由貴絵君
主任	伊藤加寿也君

午後1時30分開会

○議長（越智美晴君） これより、西条市合併
20周年記念事業令和6年度西条市中学生議会
を開会いたします。



私は、本日、会議前半の議長を務めます丹原
西中学校、越智美晴です。

この中学生議会が、私たちの住む西条市の明
るい未来に向け、新たなメッセージを発信する
よい機会となるよう、切に希望いたします。

中学生議員の皆様、そして玉井敏久市長をは
じめ、関係職員の皆様、どうかよろしくお願
いいたします。

それでは、まず、市長から招集の挨拶があり
ます。

玉井敏久市長。

○市長（玉井敏久君）（登壇） 令和6年度西条
市中学生議会の開会に当たりまして、ひと言御
挨拶を申し上げます。

本日は、本中学生議会に市内の各中学校から、
越智美晴議長、新本里花議長の両議長をはじめ、
中学生議員などの代表者の皆さんに御参集をい
ただきまして、まことにありがとうございます。

本中学生議会は、議会の模擬体験を通して地
方自治の基本的な考え方を学び、自ら考え、市
政への質問、提案又は要望を行うことにより、
地域及び市政への関心と理解を深め、西条市を
もっと好きになってもらうことを目的に、西条
市合併20周年記念事業の一環として、開催を
するものでございます。

本日御参集の皆さんにおかれましては、日頃
から、勉強や部活動をはじめ、さまざまな活動
で、多忙な日々を過ごされていることと思いま
すが、その中におかれまして、西条市のまち
づくりについて、真剣にお考えいただき、本日
その御意見をいただけますことに対しまして、
まことに頼もしく、そしてありがたく感じてお
ります。

本市は、まちづくりのキャッチフレーズとし
て「LOVE SAIJO まちへの愛が未来
をつくる」を掲げ、まちを知り、好きになるこ



市長召集の挨拶

とが新しいあなたと未来の西条市を作るとの思いをこめて、人と人とのきずなを深めつつ、SDGsの精神で、持続可能なまちづくりの実現を目指しております。

本日はぜひ、本市の未来を担う皆さんから、西条市への愛ある御意見をお聞かせいただきたいと思います。

皆さんからの御意見に対しましては、私をはじめ関係職員が、精いっぱいお答えをさせていただきますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

結びに、本日の中学生議会の開催に当たりまして、御尽力をいただきました楠 學議長をはじめ市議会の皆様がた、そして学校関係者の皆さんに心から感謝を申し上げますとともに、本日の中学生議会が、御参集の皆様にとりまして、実り多きものとなりますよう、御祈念申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（越智美晴君） 次に、西条市議会を表しまして、楠 學議長から挨拶があります。

○西条市議会議長（楠 學君）（登壇） たいま御紹介をいただきました西条市議会議長の楠でございます。



市議会を代表いたしまして、ひと言御挨拶申し上げます。

本日ここに、西条市合併20周年記念事業の一環として、中学生議会がこのように盛大に、かつ厳粛に開催されますことを心からうれしく感じております。

本議会の開催に当たり、格別の御尽力を賜りました関係者の皆様がたに対しまして、この場をお借りして、深く敬意を表する次第でございます。

さて、議会は、言論の府と言われておりますように、西条市をより住みよいまちにしていくために、多くの市民の皆さんの声に耳を傾け、真剣に議論を重ね、物事を決めていく場であります。

今日、この議場において、皆さんが身近な問題について自ら考え、西条市の将来について夢を語ることは、市民の思いが行政に反映されていく過程を、身をもって学ぶことができる素晴らしい機会であると考えております。

一方、行政にとりましても、皆様のすなおな意見を聞くことは、今後のまちづくりの中で、たいへん意義深いものであり、大きな成果を期待しているところでございます。

本日は、中学生議員の皆さん以外にも、多くの学校関係者の皆様にお越しをいただいておりますし、また、インターネットを通じてライブ配信を行っておりますので、ぜひ、中学生議員の皆さんの晴れの舞台を、温かく見守っていただくとともに、皆様がたにおかれましても、市政や議会への関心を高めていただくよい機会になることを願っております。

結びに、この中学生議会が、西条市の明るい未来に向け、新たなメッセージを発信する機会となりますことを心より念願いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

皆さん、元気いっぱいがんばってください。

~~~~~

○議長（越智美晴君） これより、本日の会議

を開きます。

本日の議事日程は、お手元配付のとおりでありますので、御了承願います。

~~~~~  
○議長（越智美晴君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番、西条西中学校、藤井歩花君、30番、小松中学校、能瀬奏歩君の両君を指名いたします。

~~~~~  
○議長（越智美晴君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

中学生議会の会期は、本日、1日間といたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（越智美晴君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定しました。

なお、本日、市職員、報道関係者及び学校関係者による議場における撮影等を許可いたしておりますので、御了承願います。

~~~~~  
○議長（越智美晴君） 次、日程第3、市政全般に対する質問に入ります。

なお、各議員の発言は、通告内容に沿い、発言予定時間内で行うものといたします。

それでは、通告者の発言を順次、許可いたします。

まず、西条東中学校、弓立結香君。

○3番（弓立結香君）（登壇） 議席番号3番、西条東中学校3年、弓立結香です。



通告に従い、自主学習することができる環境について質問いたします。

私や友人は、休日や長期休みの間、よく西条図書館の学習室を利用します。しかし、開館の朝9時半になると、すぐに学習室は満席となり学習室を利用することができずに片道30分の道のりを自転車で帰宅することがたびたびあります。

西条市内には、無料で自主学習をすることができる場所がとても少ないように思います。最近は、家庭学習という言葉が定着しつつありますが、多くの家庭にはスマホやゲーム、漫画など、勉強の妨げとなる娯楽がたくさんあり、集中できない、勉強できないという意見も多いです。

そこで、自習学習をすることができる場所の増設、環境の整備を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、ふだんの生活での高齢者や外国のかたとの交流の機会が少ないように思います。高齢者や外国のかたと交流することは、学校での授業や自習室での自学自習といった、机に座ってする勉強では得られない、実用的で将来に役立つ経験になると思います。

また、地域の人々に協力していただくことで、世代間交流や国際交流が進み、活気のある西条市になるのではないかと考えています。

以上を踏まえて、次の３点を市にお尋ねいたします。

１点目は、西条図書館の学習室の利用状況をホームページ等で閲覧できるようにすることです。

学習室の利用状況が一目で分かるようになれば、図書館まで行き、満席で利用できなかったということが減り、学習時間の確保につながるのではないかと思います。市の考えをお聞かせください。

２点目は、学校や公民館の休日開放と放課後の開放です。

意見や知識の共有が行われ、勉強がおもしろい、やりたいと思える環境を作るために、地域の学習の拠点として、学校や公民館を開放する考えについて、お聞かせください。

３点目は、自主学習をすることができる環境の新たな整備についてです。

落ち着いて学習ができ、地域の高齢者や外国のかたに、勉強や社会について教えていただくことのできる場所と機会を作る考えについてお聞かせください。

以上で、質問を終わります。

御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（越智美晴君） それでは、理事者の答弁を求めます。

玉井市長。

○市長（玉井敏久君）（登壇）



それでは、私からは、弓立結香議員からの自主学習することができる環境についての御質問のうち、西条図書館の学習室の利用状況を確認する方法について、この質問にお答えをさせていただきます。

西条図書館の学習室は、現在４０席ございまして、令和５年度の実績では、年間約１万６、５００人、１日平均５５人の利用がございまして、うち、中学生の利用状況を見てみますと、年間で約２、１００人で、１２．７パーセントを占めている状況にございます。

さきほど議員からもありましたように、学習室は、図書館の開館時間でございまして午前９時３０分から先着順に受付を行っておりまして、学習室の空き状況について電話での問い合わせも多く寄せられておりますが、来館のタイミングなどで問い合わせ時と状況が変わっている場合がございます。

また、申請時に使用時間を記入していただくこととなりますけれども、時間制を設定していないことから、長時間にわたって占有をしたり、あるいは食事をとるということで席を離れるなど、全ての利用者の使用時間をリアルタイムで把握することが非常に難しいのが現状となっております。

しかしながら、さきほど議員からもありましたように、学習室等の利用状況が見える化することは、市民の皆様がたにとって非常に有益な情報、ニーズだと、このようにも承知をいたします。

また、より多くの皆さんにも利用できるスペースとして共有することが望ましいと私も考えてございます。

そういったことから、今後はネット予約システムの導入も検討し、利用サービスの向上を図りたいと考えてございます。

より多くの皆様に使っていただけるような、そんな環境整備をしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

その他の質問につきましては、教育長の方から答弁をさせていただきます。

○議長（越智美晴君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤隆志君）（登壇）



私から、弓立結香議員、2点目御質問の学校及び公民館の休日開放・放課後開放について御答弁を申し上げます。

学校につきましては、放課後や長期休業中におきましては、学校長の判断で、教員の監督下であれば教室の利用も可能と考えられますが、皆様も御存知のように、学校では授業や教育活動などでの使用が前提となっております。

そのため、個々の生徒の個人的な使用につきましては、生徒の安全管理や学校施設の管理運営上、現状では難しい面もありますので、今後慎重に検討していきたいと思っております。

次に、地区公民館の会議室などにつきましては、団体利用を原則としており、個人で利用する場合は、平日の17時までは図書室が空いていれば自主学習を行うことができます。

会議室などを利用する場合は、公民館職員がいない休日や夜間などを含め、団体での予約が必要となります。この場合、休日などの鍵の管理など、大人がいないことによる安全面への課題がありますが、例えば、PTAや地域の団体の協力を得て、団体として公民館を予約し、自

主学習を行うといった方法も考えられるため、実際に利用する場合は、公民館と相談しながら検討していただきたいと思います。

続いて、3点目の御質問、学習や交流機会の場を新たに設ける考えについて御答弁を申し上げます。

教育委員会では、現在、学び合い学習、ICT教育の推進を図っていることから、放課後におけるグループ単位での自主的な学び合い学習やICTを活用した自主学習などにつきましても大いに進めていきたいと考えております。

また、本市では、令和6年度に、市内全ての小・中学校で、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校作りを進めていくことを目的とするコミュニティ・スクールをスタートいたしました。

地域のかたに勉強や社会について教えていただく場所や機会につきましては、今後、コミュニティ・スクールの活動を通じて、生徒と地域のかたなどの交流が進み、増えていくものと考えております。

現状では、さまざまな学習や体験ができる公民館講座や、地区によっては、教員OBなどが学習支援を行っている地域未来塾なども御利用いただき、学びの場を広げていただきたいと思います。

新しい自主学習施設の整備につきましては、人口減少などに伴う教育施設の在り方を現在検討しているところでありまして、現在のところ計画はありませんが、既存の施設を有効利用することで自主学習に励んでいただければと考えております。

以上でございます。

○議長（越智美晴君） 次、西条西中学校、日野祭式君。

○4番（日野祭式君）（登壇） 議席番号4番、西条西中学校3年、日野祭式です。



通告に従い、学校の設備について質問いたします。

一つ目の体育館及び技術室への冷暖房機器の設置についてです。

現在の西条西中学校は、各教室に冷暖房機器が設置されています。しかし、体育館と技術室には冷暖房機器が設置されていません。体育館で夏に集会をするときは、扇風機をかけるなど対応はしていますが、暑すぎて熱中症の危険性があります。

また、技術室で授業をするときも、夏は暑く、冬は寒いため、多くの生徒たちから授業に集中ができないという声が上がっています。

以上のような理由から、体育館及び技術室へ冷暖房機器を設置していただきたいのですが、設置についての考えをお聞きます。

二つ目は、駐輪場での自転車の転倒防止対策についてです。

西条西中学校は、風が強く吹くため、駐輪している自転車がよく倒れています。自転車が倒れることで、反射板が壊れた、かごが曲がった、ベルの調子が悪くなった、ヘルメットが飛び、間違えて他の人のヘルメットをかぶって帰ってしまったなど、さまざまな問題が発生しています。

風が強い日は、自転車を何度起こしても倒れてしまうため、自転車を倒して駐輪しています。

このような現状に対して、生徒から倒れないようにしてほしい、という声がたくさん上がっ

ています。僕自身も駐輪場に整頓してとめるよう呼びかけている中で、倒して駐輪せざるをえない状況はおかしいと思うし、なによりも、これから西条西中学校に入学してくる後輩たちに同じような思いをしてほしくありません。

このため、自転車の転倒防止対策は必要だと考えますが、自転車スタンドや柵の設置は可能かどうかお聞きます。

以上で、質問を終わります。

御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（越智美晴君） それでは、理事者の答弁を求めます。

玉井市長。

○市長（玉井敏久君）（登壇） 私からは、日野祭式議員からの学校の設備についての御質問のうち、体育館及び技術室への冷暖房機器の設置についてお答えをさせていただきます。

今日も本当に申し訳ないくらい暑くなっておりますけども、日本の平均気温は長期的に見て上昇傾向にございます。特に、近年では夏場での記録的な高温が見られておりまして、熱中症が社会的な問題となっております。

学校においては、夏場の熱中症を予防するとともに、生徒や教員が快適に過ごせる施設環境を維持するために、本市におきましては、令和元年6月に市内全中学校に冷暖房設備を整備してございます。

教室への冷暖房設備の設置につきましては、生徒が長い時間を過ごす普通教室を優先し、特別教室においても、生徒の利用頻度が高い教室に設置をしたところでございます。

ただし、さきほど議員御指摘のとおり、技術室につきましては、木材等の加工を行う際に、木粉などが発生することから、本市におきましては、換気対策として基本的に窓の開閉による自然換気を行うこととしており、冷暖房設備の設置は現在行っていない状況になってございま

す。

加えまして、市内中学校の多くの体育館におきましては、施設自体の老朽化対策や冷暖房設備の整備の際に、文部科学省が推奨いたします効率的、効果的な整備のための断熱性の確保対策など、さまざまな課題を抱えているのが本市の各中学校の体育館でございます。

そのため、市内中学校の体育館への冷暖房設備の設置についても、至っていない状況でございます。

そのような中、心配される熱中症予防対策につきましては、大型扇風機などによる換気の強化や水分補給、休息時間の確保と併せ、体育館では、温度湿度を計測する乾湿計によりチェックするとともに、体育の授業時などには暑さ指数を測定できる黒球式熱中症計を使用するなど、授業環境については常時注意を行っているところではございます。

冒頭申し上げましたとおり、学校教育の場における冷暖房設備の重要性は認識をしております。既存の学校設備の維持管理に、冷暖房設備の運転に問題が生じた場合は、優先的に修繕をするなど取り組んできたところでございます。

一方、本年2月、校舎外壁材の落下事故が発生するという事で、西条北中学校で発生をいたしております。

施設の老朽化が急速に進んでいるのも、これまた事実でございます。皆さんが安心して学校生活を送ることができるよう、危険箇所の補修や地震に対する耐震性の向上など、施設の構造的な安全性の確保についても早急に取り組むことといたしました。

冷暖房設備の体育館などへの新規の整備につきましては、普通教室などへの整備時と同様に全市的な整備方針の策定が必要となります。

そういった中、繰り返しになりますけれども、児童・生徒の快適な学習環境並びに大規模災害時におけます避難者の健康維持のためには空調機器の設置は重要であると、このように認識を

しておりまして、今後、老朽化などの対策、災害時の指定避難所としての対応や地域での学校開放事業など、総合的に検討を進めて参りたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

その他の質問につきましては、教育委員会事務局長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（越智美晴君） 串部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（串部佳隆君）（登壇）



それでは、私からは、日野祭式議員御質問のうち、(2)駐輪場での自転車の転倒防止対策について御答弁申し上げます。

西条西中学校の駐輪場におきまして、強風により自転車が倒れた事案が発生したことにつきましては、今年度、学校からの連絡を受け、教育委会職員が現地確認も行っており、認識しているところでございます。

転倒防止対策としましては、前輪を固定するスタンドや駐輪場側面などへの風よけを設置する方法、一定間隔で転倒防止のための柵を設置することなどが考えられますが、西条西中学校駐輪場は校舎に囲まれた場所に設置されており、風向きや風速が一定していない状況であるとも考えられ、どのような方法が効果的であるのか検証が必要であると考えております。

また、駐輪場の一部には、災害時に使用できるマンホールトイレが設置されており、その使用にも支障を来すことのない適切な方法について検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（越智美晴君） 次、西条南中学校、植田結貴那君。

○9番（植田結貴那君）（登壇） 議席番号9番、西条南中学校3年、植田結貴那です。



通告に従い、南海トラフ地震への対策について質問いたします。

2024年1月1日、能登半島地震が発生し、石川県能登半島を中心に甚大な被害を与えました。最大震度7、死者・負傷者約1,600人、被害を受けた住宅は約13万棟、ライフラインや産業に大きな影響を与えました。半年ほどたちましたが、車の中で避難生活を強いられる人や災害関連死による死者も増えています。

愛媛県では、本年4月17日に豊後水道地震が発生しました。最大震度は6弱、愛媛県だけでなく、高知県・大分県の一部の地域に大きな被害を与えました。私は、地震が起きる度に南海トラフ地震を連想すると、不安や恐怖を感じてしまいます。

そこで、西条市は、いつ地震が起きても大丈夫なように、特に、南海トラフ地震への対策を急がなければならないと思います。私たちは、

今回の中学生議会をきっかけに、仲間とともに南海トラフ地震対策として、西条市に必要な三つの取組について考えてみました。調べたところ、西条市の南海トラフ地震による津波の高さは、海沿いでは4メートル以上5メートル未満と予想されています。市のホームページ、津波浸水想定区域によると、木造家屋が全壊するほどの被害です。市内には98か所の市指定避難所がありますが、旧東予市では32か所と少なく、避難に時間のかかる地域に住む人もいます。そこで、まず一つ目として、避難所の増設と、高台の建設をしてはどうかと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

また、西条市は、住みやすい町ランキングで常に上位に位置し、市外や県外からの移住者が多いと思います。県のホームページ、令和5年度の愛媛県への移住実績を見ると、西条市の移住者数は787人であり、年々増加していることが分かりました。住み始めて間もない人は、避難所や高台がどこにあるのかじゅうぶん分からないのではないのでしょうか。そこで、二つ目として、避難所や高台への避難経路を知らせるために、ユニバーサルデザインを採り入れた看板や標識を避難所や高台周辺に設置してはどうかと思いますが、市の考えについてお聞かせください。

最後に、南海トラフ地震が近い将来起こる確率が高いことは、皆さんご存じのことと思います。政府の地震調査委員会は、2022年に南海トラフ地震が起こる確率を40年以内に90パーセント程度と引き上げました。90年から150年ほどの周期で起きている南海地震は、最後に起きた昭和南海トラフ地震から75年以上経過しているため、次の地震発生の確率が高まっている状態であるそうです。そんな中、各家庭での防災対策はじゅうぶんなのか気になります。もし、できていない家庭が多い場合、市内の被害者が増えることになります。今後起こりうる地震に備えるためにも、市が各家庭に対

して、防災セットを配付するのはどうでしょうか。防災セットの中身は、食料や水、懐中電灯など避難生活に必要な最低限のものを詰めます。これにより、土砂崩れで車が通れず孤立しても、支援物資が届くまでの間を、しのぐことができるのではないのでしょうか。三つ目として、防災セットの配付に向けた考えについて、お聞かせください。

以上、三つの取組について、市の見解を教えてくださいたいと思います。

御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（越智美晴君） それでは、理事者の答弁を求めます。

玉井市長。

○市長（玉井敏久君）（登壇） 私からは、植田結貴那議員からの南海トラフ地震への対策についての御質問のうち、避難所及び避難場所についての質問にお答えをさせていただきます。

避難所の増設及び津波避難施設の建設についてのお尋ねでございます。

平成25年12月に発表されました愛媛県地震被害想定調査最終報告におきまして、本県に最も影響の大きい南海トラフ巨大地震陸側ケースを対象危機事象として選定をされておりますが、その被害想定等が愛媛県庁のウェブサイト等で公表をされてございます。

その結果を見てみますと、太平洋で発生した津波が本市に到達するまでには約3時間半の時間がかかるものと想定をされておまして、避難できる時間があることから、市民の皆様には、まずはできるだけ海岸から遠く離れた高い所へ避難をするように現在までも呼びかけてございます。

一方、本市におきましては、一時的に危険から逃れるための場所として、市内公共施設149か所を指定緊急避難場所に、また、災害の危険性がなくなるまでの必要な間の滞在や、災害

により家に戻れなくなったかたが一時的に滞在するための場所として市内小・中学校、公民館などの98か所を指定避難所に、津波からの迅速な避難をするため、津波浸水区域内にあります3階建て以上のマンション、ホテルなどの20か所を津波避難ビルに指定をしております。

植田議員御指摘の避難所や避難場所となる公共施設の新規整備、あるいは津波避難タワーなどの津波避難施設の建設については、その必要性については否定するものではございませんけれども、まずは優先すべきとして、既存の公共施設の活用、ホテル、旅館や在宅避難などの推進、民間団体との協定などによりまして、避難所や避難場所をじゅうぶん確保することを優先課題として、このことについてしっかり取り組んで市民の皆様々に安心を届けて参りたいと、このように考えてございます。

私からは以上でございます。

その他の質問につきましては、危機管理監から答弁をさせていただきます。

○議長（越智美晴君） 渡部危機管理監。

○危機管理監（渡部泰成君）（登壇）



それでは、私から御質問二つ目の避難所等への誘導標識の設置についてお答えいたします。

一部の指定避難所及び指定緊急避難場所の看板等につきましては、ユニバーサルデザインを採り入れたものにはなっていないことから、劣化

による交換時などにユニバーサルデザインを採り入れた看板を設置することとしたいと考えております。

一方、避難経路につきましては、災害の種別や居住している場所の地形、道路の状況などに応じてさまざまな経路を想定しておく必要がありますので、全ての経路をまとめて掲示するのは難しいと考えております。

なお、本市に転入してこられたかたには、転入手続きの際に、津波の浸水区域や避難所を示した防災マップを配付しているところでございます。

また、現在、市民の皆さんには、スマートフォン向けアプリ、防災情報さいじょうのインストールを勧めているところでございます。

このアプリは、気象情報や防災マップなど見ることができるほか、指定避難所等への経路を示してくれるナビゲーション機能も付いております。

本紙のウェブサイトに掲載しておりますQRコードを読み取ることなどによりましてインストールをすることができますので、この機会にぜひ、御自分や家族のかたなどのスマートフォンにインストールをしていただきたいと思います。

また、中学生の皆さんをはじめ、市民の皆さん一人一人におかれましては、家族のかたがたとハザードマップを見ながら話し合ったり、学校や地域で行われている防災訓練などの機会を捉えまして、実際に自分が住んでいる地域を歩いてみたりすることを通じて、災害の種別などに応じたさまざまな避難経路を想定しておいていただくようお願いいたします。

続きまして、御質問の三つ目、防災セットの配付についてでございます。

本市では、市民の皆さんに対しまして、一人一人が自分の力で自分の身を災害から守る自助、隣近所や地域の人々が協力し合って地域を災害から守る共助を基本として災害に備えるよう呼

びかけているところでございます。

災害が起こった後の避難生活において必要となる食料や生活必需品などにつきましては、各家庭、各個人により異なることから、それぞれがふだんからそろえておく必要がございます。

また、最終的に自分の命を守れるのは自分自身でございますことから、御質問にあった防災セットは、市民の皆さん一人一人が自助の精神を持ってふだんから自主的にそろえていただきたいと考えております。

中学生の皆さんにおかれましても、家族のかたがたと話し合い、ふだんから防災セットをそろえておいていただくようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（越智美晴君） 次、西条北中学校、三島泰生君。

○11番（三島泰生君）（登壇） 議席番号11番、西条北中学校3年、三島泰生です。



通告に従い、西条商店街の活性化について質問いたします。

本校の近くには、夜市や西条まつりなどでにぎわい、地域の交流の場となっている紺屋町などの商店街があります。しかし、ふだんは人通りが少なく、全体的に寂しいイメージになってしまっています。商店街に再び活気を取り戻すために私たちも何か力になればと思います、御提案させていただきます。



出席中学生議員

私たちが考えた商店街の活性化に向けた提案は大きく三つあります。

一つ目は、商店街を明るいイメージにすることです。現在の商店街は、建物の老朽化が進んでいます。昨年、修学旅行で京都の商店街を訪れた人の話によると、きちんと整備され、建物も新しく、全体的に明るい印象で、にぎわっていたとのこと。商店街も、雰囲気を変えようといのではないのでしょうか。例えば、老朽化が目立つ建物を改装したり、塗装し直したりして、明るい商店街というイメージを持てるようにすればよいのではないのでしょうか。

二つ目は、若い人たちの需要を増やすことです。現在の商店街は、学生など、若い人の需要が低く、なかなか行きづらいのではないかと思います。そういった状況を打破するために、若者を対象とした文具屋や、勉強などができる個室のある施設を造ればよいのではないのでしょうか。学生にとって必要な施設を造ることで、商店街に学生などの若い人が集まると考えます。また、食べ歩きができる店や写真スポットなどを造ってもよいかと思います。それによって、若い人だけでなく、観光客を呼び込める可能性

もあり、商店街だけでなく、西条市全体の活性化につながるのではないのでしょうか。

三つ目は、商店街の魅力をSNSで発信し、広い範囲の人々に、西条市の魅力を伝えることです。インターネット上で商店街の代表者などに直接質問できるサイトを開設し、店舗を構えるときやイベントなどを行うときの相談などができるようにしてもいいのではないのでしょうか。

ここまで述べた三つの提案について、実現の可能性も含め、市の見解をお伺いいたします。

以上で、質問を終わります。

御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（越智美晴君） それでは、理事者の答弁を求めます。

玉井市長。

○市長（玉井敏久君）（登壇） それでは、私から、三島泰生議員からの西条商店街の活性化についての御質問のうち、イメージチェンジについてお答えをさせていただきたいと思います。

西条商店街は、御案内のとおり、東町、紺屋町、中央、栄町、栄町上組、登道の6つの商店

街によって形成をされております。

近年、西条商店街の訪問者数は減少が続いておりまして、平成12年に大規模小売店舗立地法という法律が施行されたことによる商店街周辺への大規模な商業施設の進出、人口減少や少子高齢化による商店街利用者の減少、各店舗の後継者不足などの影響が商店街の活力低下につながっていると、このように考えております。

このような状況の下、本市では中心市街地活性化基本計画を作りまして、平成20年7月に内閣総理大臣の認定を受けております。

この計画では、にぎわいの創出と街中への居住の推進を目指すとともに、商業の活性化を目的とした商店街整備事業が重要な事業となっております。

この整備事業では、西条紺屋町商店街の組合が中心となり、地産地消の食材をそろえた産直市やさまざまなテナントが集まった施設、医療施設及び住宅の整備を行いまして、平成26年3月に完成をいたしました。

このように、紺屋町商店街におきましては、店舗やアーケードの大規模改修などを行い、同時に東町商店街においても、道路を広げたりアーケードを撤去する作業などを行ってきてございます。

また、平成27年度には、中央商店街が古くなったアーケードの改修を行うなど、明るい雰囲気のある商店街となるよう、商店街の人たちがみずから改修整備に取り組んできたところでもございます。

更には、西条商店街まちづくり協議会などが中心となり、平成26年から平成27年にかけて、空き店舗のシャッターを活用し、だんじり絵巻を描くプロジェクトを実施するなど、商店街のイメージアップになるような取組も進めてきたところでもございます。

市といたしましても、空き店舗の活用が進むよう取り組み、明るい商店街に向けたイメージアップにつながるよう、引き続き商店街、空き

店舗の活用に利用できる補助金などの支援を続けて参りたいと考えております。

とりわけ、商店街の活性化をさせるためには、土地所有者でありますそのかたが、生業に対する気概というようなことで求められると、このようにも思っておりまして、このことをベースにがんばる市民をしっかり応援をしていきたいと、この姿勢で行政として伴走して参りたいということをお約束させていただきたいと思えます。

私からは以上でございます。

その他の質問につきましては、産業経済部長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（越智美晴君） 田中産業経済部長。

○産業経済部長（田中 剛君）（登壇）



それでは、私からは、三島泰生議員御質問の西条商店街の活性化についてのうち、若者の需要を増やす取組についてと魅力発信等について御答弁を申し上げます。

まず、若者の需要を増やす取組についてでございます。

西条商店街では、若者のみならず多くの市民の皆様に利用していただけるよう、各種イベントなどを自主的に行っています。

毎月5日に開催されております五日市や土曜夜市、紺屋町マーケット、銀座まつりなど、商店街などが主体的にイベントを行っており、た

くさんの市民が集い、中心市街地ににぎわいを創り出しています。

議員御質問の食べ歩きができるお店や勉強ができる施設など、若者が集えるような施設の設置につきましては、店舗の経営者自身が経営として採算が取れるかどうかを考えて行ってもらうものと認識しております。

しかし、商店街の店舗経営者らと意見交換を行っていく中で、多くの店舗経営者が商店街の現状に危機感を持っていることは市も認識しており、SNS等を通じて商店街主催のイベント情報の発信など、市といたしましてもできる限りの支援を続けて参りたいと考えております。

なお、西条北中学校の校区には、令和4年度にオープンいたしましたSAIJO BASEがあり、2階のコワーキングスペースでは中学生や高校生が勉強することも可能でありますので、そちらの施設もぜひ御活用いただきたいと思います。

次に、魅力発信等についてでございます。

市が後援する商店街でのイベント情報の発信や、商店街の周辺施設で市のイベント等を実施する場合は積極的に商店街の参加を呼びかけるなど、市民に対する商店街の魅力発信を市としても実施しているところでございます。

議員から御質問いただいたとおり、直接相談ができるサイトなどがあれば、外部のかたによる商店街を活用したイベントの実施や、そこで実施されるイベントにより参加しやすくなるしくみにつながる可能性があるものと考えられます。

いただいた御意見に関しましては、商店街関係者にぜひ共有させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（越智美晴君） 次、東予東中学校、橋田麻未君。

○15番（橋田麻未君）（登壇） 議席番号15番、東予東中学校3年、橋田麻未です。



通告に従い、小・中学校のトイレへの生理用品の設置について質問いたします。

先日、友達と学校の不便なことについて話していました。不便なことは何か聞いてみると、たわいのない会話の中に、少し引かかるものがありました。それは、学校のトイレに生理用品が常備されていないことです。言われてみると、私も不便だと思ったことはあり、改善ができるのではないかと考えました。生理用品は生活必需品です。インターネットで調べてみると、県内の他の市では既に生理用品が常備されているところも幾つかありました。私たちのまち、西条市に住む小・中学生がより安心して学校生活を送るために学校のトイレに生理用品を設置してもよいのではないのでしょうか。

昨年の7月から現在にかけて日本各地の公共施設や小・中学校、防災備蓄として生理用品の設置が進められています。特に、広島県では、無料配布された生理用品の活用割合が、愛媛県の24パーセントに比べ、その3倍以上になる79パーセントと進んでいます。よりよい西条、よりよい愛媛を作るためにもまずは県民、市民全員が安心して暮らせるまちづくりを重視することがたいせつだと考えます。設置をする中で使い方が守れない人が出てくることも問題点ではありますが、各学校で使い方について説明を行い、みんなに気持ちよく使ってもらい、



出席中学生議員

安心して学校生活を送れるように設置の検討を進めていただきたいと思います。

生理用品を設置していただけることになった際には、できるだけ児童・生徒が使用しやすい環境を作り、生理に関する心配事を限りなくゼロに近づけてほしいと思っています。こちらに関しても可能なのか、併せて伺います。

また、生理用品の設置には、どのようなことが必要となってくるのか。更に、課題点が出てきた際にどのような対策を取るのか、併せて伺います。

以上で、質問を終わります。

御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（越智美晴君） それでは、理事者の答弁を求めます。

玉井市長。

○市長（玉井敏久君）（登壇） 私からは、橋田麻末議員からの小・中学校のトイレへの生理用品の設置についての御質問のうち、設置に対する考えについてお答えをさせていただきます。

女子児童・生徒の生理への対応につきまして

は、現在、市内全ての学校で保健室に生理用品を常備しておりまして、児童・生徒がいつでも取りに行ける状況となっております。

保健室に生理用品を取りに行った際には、生理に限らず、心や体の不調などについて、養護教諭や担任などが相談に応じ、心身のケアをしたいと考えてございます。

生理用品は、さきほど議員も御指摘のように、生活上必要なものであり、基本的には各家庭において準備をしておくものでありますけれども、緊急的な場合や忘れたときには、保健室に準備をしているので、安心して利用していただきたいと思います。

そういった中で、さきほど議員から御指摘がありましたように、学校によってそういう考えがあってもいいのかなということを、質問を聞かせていただいて、そのように感じておりました。

学校で、私が今申し上げたことについては、一つの今のルールでございますけれども、学校間においてですね、じゅうぶんにそういうことのルールの徹底、あるいは今後の管理のしかた、そういったことをですね、じゅうぶん協議をし

ていただく中で、それぞれの学校によって違っていいのかな、このようにも思った次第でございます。

いずれにしても、これは教育委員会のほうにも投げ込みはしなくてはなりませんけども、持ち帰ってしっかり受け止めて協議をして、お答えを更に学校単位で考えていただくということを確認させていただき、私の答弁は以上でございます。

その他の質問につきましては、教育指導監から答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（越智美晴君） 黒河教育指導監。

○教育指導監（黒河幸彦君）（登壇）



それでは、私からは、橋田麻未議員の二つ目の御質問、使用しやすい環境作りについて御答弁申し上げます。

児童・生徒が他人の目を気にせず使用しやすいように、トイレの個室や多目的トイレに常備する学校もあると聞いておりますが、市内の学校ではまだトイレに常備する学校はほとんどない状況でございます。

昨年度、市内中学校において、モデル的に多目的トイレでいつでも使用できるよう生理用品を常備しましたところ、約1か月半の期間で10個程度の使用があり、そのうち正しく使用されていない事例が1件ございました。

学校のトイレに常備すると、誰でもいつでも使用でき便利な反面、いたずらや持ち帰りなどが心配されるとともに、安全で衛生的な生理用品の管理方法の検討も必要であるとの報告がありました。

続きまして、3点目の御質問、今後の課題及び対策についてでございますが、生理用品の各トイレへの設置につきましては、まず第一に、衛生管理上、安全に使用できる状態で常備が可能であるか、種類はどの程度必要か、補充は誰がするのかなどの課題が多くあると考えております。

また、以前は、生理は恥ずかしいものと捉え、特に男子生徒に知られたくないといった風潮もございましたが、今は、中学校の保健体育科の授業で男子生徒も女性の生理について学習しており、男子生徒への理解も進んでいるものと認識しております。

このことから、保健室で安全に管理して、更に、養護教諭等が児童・生徒の体調面を確認して生理用品を渡すことが現時点では最も良い方法ではないかと考えておりますが、児童・生徒への心配事や不安をできるだけ少なくしていくことは学校生活において重要であり、児童・生徒からの声はたいせつにしたいと考えております。

学校現場や児童・生徒からの意見を伺いながら、ほんとうに困っている児童・生徒に安全に届けることができるよう考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（越智美晴君） ここまで、円滑な議事進行に御協力をいただきありがとうございます。

暫時、休憩いたします。

~~~~~

午後2時35分休憩

午後2時50分再開

〇議長（新本里花君） 再開いたします。

私は、会議後半の議長を務めます西条東中学校、新本里花です。



よろしくお願いします。

次、東予西中学校、徳増莉子君。

〇16番（徳増莉子君）（登壇） 議席番号16番、東予西中学校3年、徳増莉子です。



通告に従い、福祉施策について質問いたします。

私たちが暮らす西条市は、令和6年3月末現在の人口は約10万人で、約5万世帯が暮らしています。そのうち、約3万5,000人、約2万世帯が65歳以上であり、高齢者率は33.4パーセントとなっています。三人に一人が高齢者という急速に高齢化が進んでいる市です。

そこで、まず、一つ目の質問として、高齢者の社会参加への支援について伺います。

現在、定年退職後の高齢者における就職ニーズが多様化しています。働くことや誰かを支えることを生きがいに行っている人も多いと思います。私は、高齢者の社会参加への支援を積極的に行うことが、地域を活性化することにつながると 생각합니다。

西条市では、高齢者の社会参加への支援として、どのようなことを行っているのか。また、それによりどのような成果が出ているのか伺います。

二つ目に介護従事者への支援についてです。

高齢化が進んでいる現代において、介護業界の人手不足は深刻な問題です。厚生労働省の調査では、2025年に33万7,000人の介護人材不足が起きると言われています。介護職は将来性が高い職業とされていて、需要も年々上昇していくと思います。

ですが、介護職はほかの職業と比較して平均の給与が低く、身体的にも人を頻繁に抱きかかえたり運んだりするので、負担が大きくなってしまったりなど、さまざまなデメリットもあります。これからの介護人材を増やし、誰かを支えることがやりがいという人のためにも、さまざまな支援をしていくべきだと思います。

そこで、西条市では現在、介護従事者に対してどのような支援を行っているか。また、介護職を目指す人を増やすために今後、西条市としてどのような取組を行っていくのか、伺います。

以上で、質問を終わります。

御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

〇議長（新本里花君） それでは、理事者の答弁を求めます。

玉井市長。

〇市長（玉井敏久君）（登壇） 私からは、徳増



出席中学生議員

莉子議員からの御質問、福祉施策についての御質問のうち、高齢者の社会参加への支援についてお答えさせていただきます。

議員御指摘のように、西条市の老年人口は2025年の3万5,498人をピークに横ばいになると、このように推計されております。

年齢階層別の老年人口は、年齢別にピークを迎える時期が異なりまして、65歳から74歳人口のピークは2020年で1万6,568人でございました。

人生80年時代から人生100年時代へというような形で移り変わっていると、このように思っております。

そのような背景がある中、本市では、健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくりに向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し、人生を全うすることができる地域社会を目指し、高齢者の活躍が進むように取り組んで参りました。

徳増議員もおっしゃられたように、高齢化が進む中で、高齢者が仕事に就くことを通じて社会参加を行うことは地域の活性化において重要なことでございます。

また、人手不足の業界におきましては、シニア世代が貴重な戦力にもなりうると、このように思っております。

公の場合、福祉の側面から見ますと、本市では、高齢者就業機会確保事業として、シルバー人材センターへの支援を積極的に行っているところでもございます。

また、高齢者団体支援事業といたしまして、地域の中で健康、友愛、奉仕の活動に取り組む老人クラブ、シニアクラブと呼んでおりますけれども、このクラブへの活動支援を行っております。加えて、生きがい作りにもつながるということでは、社会福祉協議会が行いますぬくもりボランティアを支援し、ボランティア活動の推進、このことも図っているところでございます。

次に、成果についてのお尋ねでございます。

本市からシルバー人材センターへ仕事をお願いするだけではなく、特に短時間や簡単な作業で対応できる仕事などは、民間会社にもシルバー人材センターを活用してもらえよう積極的に周知をさせていただいております。

令和5年度の市や民間会社とシルバー人材センターとの仕事の契約額は約3億6,000万

円で、令和4年度に比べ約2,000万円ほど増えてございます。

また、シルバー人材センターの会員登録数ですけれども、令和4年度末の770人から微増ではございますが、令和5年度末には790人と増加しておりまして、近年は契約額と登録会員数ともに右肩上がりに増加をしている状況でございます。

このように、シルバー人材センターを支援することによりまして、高齢者が仕事に就く率を上げて社会参加の機会を増やし、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

また、シニアクラブにおきましては、会員の健康作り活動だけでなく、地域の子どもたちを対象とした、おたのもさん、しめ縄教室やとうとうさんの開催、高齢者世帯への訪問、公共施設や道路の清掃、美化、緑化活動や花作りを行っておりまして、地域の活性化に貢献していると考えてございます。

毎年秋にシニアクラブと本市の共催で老人福祉大会を開催し、長年シニアクラブで活動し、地域福祉の向上に尽力したクラブ員の表彰を行うことで、活発な活動につながるよう取り組んでもおります。

いずれにしましても、人口減少が進んでいく中で、このシニア世代の活躍ということを行政としてもバックアップをしながら、人口が減少しても地域活力を維持していくためには、活動人口という地域の中で活動する人を増やしていくことが、この西条市の活力維持につながっていくものと、このように思っておりますので、シニア世代も中心に、こういった福祉の面から、あるいは労働の面からというようなことでサポートをしていくことをお約束させていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

その他の質問につきましては、福祉部長から答弁をさせていただきます。

○議長（新本里花君） 柏木福祉部長。

○福祉部長（柏木潤弥君）（登壇）



それでは、私からは、（２）介護従事者への支援について答弁させていただきます。

まず、現状についてですが、議員もおっしゃられたように、全国的、とりわけ地方における人口減少の中、さまざまな業種において人手不足が見られ、介護事業者においても同じ状況であると認識しております。

そうした中、現状においては、市が直接、介護事業者やその職員に対しての運営費用や給与の補助などの支援は行っておりませんが、介護事業所のケアマネジャーが仕事をしやすいように、ケアマネジャーであります介護支援専門員連絡会を市主催で年５回程度実施しております。

そのほか、事例検討会を行い、ケアマネジャーのケアプランの作成などの活動の支援を行っております。

また、介護職希望者が介護の仕事に就くための支援や介護事業者の人材の確保のために、愛媛県が行っております介護雇用プログラムを介護事業者へ周知しております。

この介護プロプログラムは、テレビCMでもやっておりますので、御覧になったことがあるかと思います。このプログラムは、介護資格を持つ人材の確保に向けて、就職活動を行っているかたを県が雇用し、人手不足の介護事業所に

派遣、その後、介護施設や事業所で働きながら、その人に介護資格を持つために必要な研修を受けてもらうものであります。

イの介護従事者を増やすための取組についてでございます。

介護人材の確保や働きやすさの改善のためには、介護事業者において健全な財政運営がなされていなければなりません。

そして、介護費用として介護事業者を支払われる介護報酬が適切に設定されている必要があります。

介護報酬の改定は、国において、およそ3年に1回行われますが、近年では、介護職の積極的な働きやすさや職場環境の改善のため、毎年のように行われております。

その際は、介護サービスの種類ごとに平均的な費用を考えて決定することとなっております。

そのため、市では、介護職のかたの仕事の内容や量についての現状把握に努め、それらが介護報酬に適切に反映されるよう、国、県へ要望を行っております。

今後もこの要望をしていくとともに、国・県と情報共有をしていきたいと考えております。

なお、本市の取組としましては、介護職への就職を後押しするために、高校生や大学生向けの就職フェアへのマッチングに向けて、介護事業者に対する積極的な案内を行っております。

そのほか、本市が運営します、まちPRサイトのLOVE SAIJOお仕事図鑑などで介護職のすばらしさやその働きがい伝える情報発信をしております。

今後も、地域の介護事業者やそこで働く介護職のかたがたは必要であり、皆さんが今後、就職する時期が来たときに西条市で働きたい、介護職に就きたいと思えるような介護事業が展開されるよう努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新本里花君） 次、河北中学校、山浦

亜夢君。

○21番（山浦亜夢君）（登壇） 議席番号21番、河北中学校3年、山浦亜夢です。



通告に従い、通学路の安全対策について質問いたします。

一つ目は、皆様もご存じのように、先日、河北中学校校区内の三芳公民館の市道楠浜北条線が延伸され、一部供用開始されました。供用が開始したことにより、車の交通量が格段に増えたと実感しています。現在は、横断歩道や標識などが設置されていますが、開通後は利用する人も多く、伊予三芳駅につながる一般県道徳能伊予三芳停車場線が一時停止となり、混乱している車をよく見かけます。その混乱を避けるため、また、大きな交通事故を防ぐためにも、信号機の設置を強く求めますが、地元警察署とはどのような協議が行われているのでしょうか、教えてください。

二つ目は、カーブミラーの維持管理についてです。私たちの住んでいる地域のカーブミラーの多くが曇ったり、汚れたりしていて見づらいです。本来のカーブミラーの役目を果たしておらず、交通事故にもなりかねません。

ニュースでも報道されていたように、新居浜市では、カーブミラーによる事故が発生しました。西条市でも、このまま放置しておくと、劣化や破損が進行し、同じような痛ましい事故が発生する可能性が高くなると考えます。西条市



傍聴席（34席）は全て学校関係者に開放

内では、通学路を対象とした緊急点検が行われましたが、そこで撤去や修繕が必要なカーブミラーが100基以上あると聞き、とても驚きました。通学路だけでなく、校区内に設置されているカーブミラーの早急な点検を行い、危険と判断されたカーブミラーについては、撤去又は修繕を強く求めます。そこで、カーブミラーの維持管理に関し、点検状況や今後の対応について教えてください。

三つ目は、道路の補修についてです。具体的な例を挙げると、楠河小学校校区内やコスモ石油三芳SS付近のアスファルトです。コスモ石油三芳SS付近では、実際に自転車に乗っている時、アスファルトの段差にはまり転倒したことがありました。擦り傷程度のけがで済みましたが、とても痛い思いをしました。ふだん私たちが通行している道路は、小・中学生の通学路、地域の高齢者のかたがたの散歩道になっています。私だけでなく、転倒してしまう人がいてもおかしくありません。もし、転倒してしまうと、細い道路のため、溝に落ちたり、車と接触してしまったりする可能性があるため、二次被害が予測されます。これらのことから、道路のアス

ファルトの段差になっている箇所の補修を求めますが、市のお考えをお聞かせください。全ての段差をなくすことは難しいかもしれませんが、私たちの命は一つしかありません。そのかけがえのない命を守るために、どうかよろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（新本里花君） それでは、理事者の答弁を求めます。

玉井市長。

○市長（玉井敏久君）（登壇） 私からは、山浦亜夢議員からの通学路の安全対策についての御質問のうち、危険な交差点への信号機設置についてをお答えさせていただきます。

冒頭ありました、皆さんが学校の中で、あるいは登下校の途中に事故に遭ってはなりません。そのことは、我々行政、教育委員会あるいは学校関係者含めてですね、皆様の学校っていうところは安全で安心な場所であってはならないと、このように考えております。

これは登下校時も同じことだと、このように思っておりますので、そういったことを含めて答弁をさせていただきたいと、このように思います。

令和6年3月27日に市道楠浜北条線の一部供用を開始いたしまして通行できるようになったため、これまで3差路であった交差点が御案内のとおり4差路のように変更になりまして、山浦議員もおっしゃられたように、交通量も増加をしているという状況でございます。

このことは、私も現場のほうへ足を運んで確認をしてございます。

この一部供用開始によりまして、市道側が優先道路に変更され、県道側が一時停止をするようになったため、道路利用者の混乱を生じているものと、このように認識をしてございます。

この路線のように、新しいバイパス道路を整備する場合、設計段階から安全な道路となるようさまざまな検討を行ってございます。

また、信号機につきましては、警察が設置する施設であるため、これまで何度も警察と協議を行って参りました。

しかしながら、令和6年3月の一部供用開始の時点におきましては、進捗状況が半分というところで、半分の完成した状況で、まだ交通量も少ないとの判断から信号機は設置されていない状況でございます。

令和9年3月末に予定をされております市道楠浜北条線の全線供用開始時におきましては、警察も交通量が大幅に増加すると、このように予測をしておりますので、その時にあらためて信号機の設置を検討するとの、こういう内容でございました。

このため、信号機がなくても安全性が確保できるよう、警察と現地での立会を重ねながら、一部供用開始前までに道路利用者から見て分かりやすい注意喚起看板を追加で設置をしているところでございます。

更に、一部供用開始後には、J Rをまたぐこ

線橋側から下ってくる車両に対しまして、速度を落として走るように注意を促す旗振りを数日にわたって何度も実施をしているところでございます。

しかしながら、令和6年5月7日に本交差点内で車同士の衝突事故が発生をしたため、更なる追加の安全対策として、交差点内等に交通安全運動実施中の横断幕や交差点注意の看板の設置を6月7日に設置したところでございます。

引き続き、信号機が設置されるまでの間、警察におきましては、一時停止の取り締まり強化や、朝の通学、通勤時間帯に交差点へ立つなど注意喚起を継続して行い、本市といたしましては、交通量調査や事故発生などの推移も見ながら、適切なタイミングで最適な安全対策を実施して参りたいと考えております。

したがって、全線開通までにというようなところで、皆様の声をしっかり受け止めながら、警察とも協議を引き続き重ねて参ることをお約束させていただきたいと、このように思います。

私からは以上でございます。

その他の質問につきましては、建設部長から答弁をさせていただきます。

○議長（新本里花君） 松田建設部長。

○建設部長（松田 敏君）（登壇）



それでは、私からは、山浦亜夢議員御質問の

(2) カーブミラーの維持管理についてお答えを申し上げます。

令和6年5月5日に発生した新居浜市でのカーブミラー転倒事故を受けまして、本市におきましても、通学路に設置されている全てのカーブミラーの緊急点検を行いました。

その結果、適当ではないと判断されたものは106基ございまして、これらにつきましては、現在、撤去や修繕の途中であり、来年3月末までに作業を完了する予定であります。

今後は、通学路以外の市道や生活道に設置されているカーブミラーにつきましても引き続き点検を行っていく予定でありまして、日常の道路パトロール時において異常があったカーブミラーにつきましては、その都度点検や修繕を行って参りたいと考えております。

なお、本市では西条市道路・公園等異常通報システムを導入しておりまして、スマートフォンなどから撮影した写真でカーブミラーの異常を通報することもできるため、ぜひ皆さんの御協力をお願いいたします。

続きまして、(3) 道路の補修についてお答えを申し上げます。

議員もおっしゃられましたように、市道三芳六軒家線沿いのコスモ石油三芳サービスステーション付近におきましては、道路の両側にある蓋つきの側溝と路面との間に年数がたったことにより生じる経年劣化による段差が約2センチメートルから3センチメートルあることを確認しております。

今後、自転車で転倒のおそれのある段差が見られる箇所につきましては、順に補修を進めて参りたいと考えております。

次に、市道小向線の舗装につきましては、横を流れる小向川の水位が上昇することで道路下の土が吸い出されて舗装が沈んでしまう、沈下やひび割れなどによる段差が生じていることを確認しております。

今年度中に三芳公園付近の舗装補修を予定し

ておりますが、緊急的な穴埋めが必要な箇所ににつきましては、簡易補修材で応急的な補修を行ったところでございます。

今後も、各校区の道路における舗装の劣化状況を比較しながら、傷みの激しいところから順に舗装補修を行って参りたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（新本里花君） 次、丹原東中学校、福田くらら君。

○22番（福田くらら君）（登壇） 議席番号2番、丹原東中学校3年、福田くららです。



通告に従い、丹原町の活性化とまちづくりについて質問いたします。

私たちが住む丹原町は、豊かな自然に囲まれ美しい風景と穏やかな環境が広がっています。果物の生産も盛んで、特に、柿やみかんが名産品として知られています。

私たちは、丹原をより魅力のある場所にしたいという思いがあります。しかし、コロナ禍の影響もあり、丹原町の活気がなくなっているようにも感じます。

丹原町の夏の風物詩であった丹原七夕夏まつりが約6年前に幕を閉じました。丹原七夕夏まつりがなくなった現在では、商店街のにぎわいが以前と比べてなくなってきていると肌で感じます。商店街の店は閉まっているところも増えて、住宅地に変わっているところもあります。

そういった現状を踏まえ、丹原七夕夏まつりを再開させていただきたいです。また、商店街を中心としたイベントなどを行っていただき、活気を取り戻して欲しいです。

そこで、丹原町や商店街の活性化に向け、現在、どのような取組がなされているのでしょうか。また、丹原七夕夏まつりが再開される可能性はあるのでしょうか、お聞かせください。

続いて、丹原町には、空き家や空き地、耕作されず放置されている土地、荒れている畑などが多く見られます。そのような建物や土地などをどうにか有効活用して、地域の新しい魅力のある場所としてほしいです。

例えば、空き家は、若者やクリエイター向けのシェアハウスやコワーキングスペースとして利用ができます。畑などはコミュニティガーデンとして地元住民が共同で作物を作れる場所とすることができます。

また、学校と連携して、子どもたちが実際に野菜や果物を作り体験することができる場所にもすることができます。

私たちは、丹原町をより魅力のある場所にしていきたいです。

そこで、空き家や空き地などを有効活用する考えについてお聞かせください。

以上で、質問を終わります。

御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（新本里花君）** それでは、理事者の答弁を求めます。

玉井市長。

**○市長（玉井敏久君）（登壇）** 私からは、福田くから議員からの丹原町の活性化とまちづくりについての御質問のうち、活性化に向けた取組についてお答えをさせていただきます。

丹原町におきましては、丹原サービスセンター、元丹原町役場の南側エリアに商店街がありまして、町の商業機能やにぎわいを創り出す中

心地となって参りました。

また、地元の商店街が丹原町商店連盟を設立し、議員がお生まれになった平成21年頃には約40の事業所が加盟をしてございました。

しかしながら、人口減少や店舗経営者の高齢化等によりまして、近年では店舗数が半減し、令和6年3月をもって丹原町商店連盟が解散するなど、商店街の各店舗を取り巻く環境はますます厳しい状況にあると、このように認識をしてございます。

現在、本市といたしましては、商店街の店舗経営者らによります主体的な活動が重要であるとの認識の下、商店街の活性化を目的としたイベントや空き店舗を活用する事業者に対しまして補助金を通じた支援を実施しております。

このほかにも、丹原町にはクラウドファンディングなどの手法を用いながら、地域資源を活用し、意欲的に魅力発信につながる活動を行っている団体もございまして、本市としても、そのような自主的な取組により地域の活性化に期待をしているところでございます。

もう丹原の七夕まつりというのは、ほんとに地域の祭りとして重要な位置付けでございました。

このことは、私が就任をして中止になったわけではありますが、やはりここで求められるのはプレイヤーであります。主体的に取り組んでいくという主体的な団体がどうしても必要だと、このようにも思うわけであります。

そういった中で、商店街、商店主、商工会の青年部の皆さんが、子どもたち、自分たちが子どもたちのときに楽しんだその祭りをなんとか違う形で経験をさせたい、体験をさせたい、そんな思いから、七夕夜市という名前で、1日限りになりましたけれども、そのイベントが開催をされてございます。そこをですね、丹原高等学校の生徒が全面的にボランティアで参加をしたりというようなことになってございます。

そういった形で、プレイヤーがものすごくた



### 出席理事者

いせつなところになりますので、時代を担う皆様がたも次の代のプレイヤーとしてがんばっていただくことを期待を申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

その他の質問につきましては、産業経済部長、建設部長から答弁をさせます。

○議長（新本里花君） 田中産業経済部長。

○産業経済部長（田中 剛君）（登壇） それでは、私からは、福田くらら議員御質問の丹原町の活性化とまちづくりについてのうち、丹原七夕夏まつりを再開する考えについて御答弁申し上げます。

丹原七夕夏まつりは、昭和56年から平成30年まで計38回開催され、丹原町商店街の夏の風物詩として親しまれたイベントであり、平成10年頃には、商店街の各店舗などが工夫を凝らした笹飾りを100本近く並べ、町内外の多くの来場者でにぎわっていました。

しかしながら、店舗経営者の高齢化や後継者不足により、会場の準備や当日の運営に携わる人員の確保ができず、毎年多数の市職員の応援

により運営が成り立つ状態であり、最後の開催となりました平成30年には笹飾りが19本にまで減少していました。

これらの理由によりまして、同まつりを主催する丹原七夕夏まつり実行委員会では、まつりを継続したい思いはあるものの、全ての面で開催することが限界に来ているという結論が出され、平成30年が最後の開催となったものであり、本市といたしましては、以前のような商店街での七夕夏まつりの再開は難しいものと認識しております。

そうした中で、今の子どもたちにも七夕夏まつりを味わってもらいたいとの地域のかたがたの思いに共感した地元の若者が中心となり、令和元年には丹原小学校で丹原七夕夜市が開催され、また、コロナ禍を経て、令和5年には、丹原高校生が中心となって企画運営を行い、丹原総合公園に4,000人以上が来場するなど、形を変えながら時代に合ったイベントが開催されております。

本年についても、8月8日に丹原小学校において丹原七夕夜市や5年ぶりに盆踊り大会も実施されるとのことであり、地域のにぎわいにつ

なまるものと期待をしているところでございます。

このような地域の自発的な取組に対しまして、本市といたしましては、継続的に補助金などによる支援や情報発信への協力を行っていくこととしておりますが、人口減少や少子高齢化などの影響により、今後は地域の活動が縮小傾向となることが見込まれることから、次代を担う中学生、高校生にはともにアイデアを出し合い、生まれ育った地域の活性化に向けた取組に積極的に関わっていただくことを期待しております。

以上でございます。

○議長（新本里花君） 松田建設部長。

○建設部長（松田 敏君）（登壇） それでは、私からは、福田くから議員御質問の（３）空き家や空き地を活用する考えについてお答えを申し上げます。

本市におきましても、全国的な傾向と同様に、市内の空き家や空き地などは年々増加傾向にございます。

これまでの取組といたしましては、老朽化して倒壊などの危険性が高い空き家について、解体費用の一部を補助したり、空き家を適正に管理したりするため、シルバー人材センターによる空き家等管理代行サービスを行ってきたところでございます。

また、所有者などから空き家を売りたい、貸したいとの申し出があった場合には、移住者などに住居として紹介する空き家バンク制度も行っております。

丹原地区におきましては、県外からの移住者が空き家バンク制度で住宅を購入した際、西条市移住者住宅改修支援事業費補助金を活用し、住宅改修を行っております。

その後、写真館や整体院を始めた事例がありますことから、空き家バンク制度は空き家を有効活用する手段の一つであるものと考えており

ます。

なお、議員から御提案いただきましたとおり、空き家のシェアハウスやコワーキングスペースとしての利活用につきましては、民間での活用事例もありますことから、動向を注視して参りたいと考えております。

他方、農地につきましては、丹原地区は、緩やかな扇状地に約３００ヘクタールの果樹園が広がるなど、本市でも有数の農業地域であります。議員もおっしゃられたように、近年は耕作放棄地が著しく増加しております。

こうした中、本市は、耕作放棄地を解消して実際に農業を営むかたを対象に、解消経費の一部を補助する耕作放棄地再生支援事業、以下、本事業と言います、を実施しております。平成１９年度に事業を開始してから１７年間で、丹原地区において約１６ヘクタールの耕作放棄地が解消されております。

丹原地域の活性化を目指し設立された団体におきましては、本事業を活用して、耕作放棄地を観光資源としても活用できるひまわり畑に転換しております。採取したひまわり油でドーナツなどを商品化するなど、農業と観光と商業を掛け合わせまして、地域内で新たな経済循環のしくみ作りを目指しているところでございます。

また、同じく丹原地域で活動している法人におきましては、本事業を活用するだけではなく、独自でも耕作放棄地を再生し、既存の農地と合わせて約２０ヘクタールの大規模なキウイフルーツ産地を形成して経営を行っております。

議員に御提案いただきました、耕作放棄地における地元住民が共同で作物を栽培するコミュニティガーデンや学校と連携した体験農園につきましては、貴重な御意見として今後の参考にさせていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（新本里花君） 次、丹原西中学校、横

山妃桜君。

○27番（横山妃桜君）（登壇） 議席番号27番、丹原西中学校三年、横山妃桜です。



通告に従い、道路の整備についてと公共交通について、質問いたします。

まず、道路の整備についてです。

先日、私たちは住みよいまちについての話し合いを行いました。そこで、私たちの住んでいる地域では、道路に関する整備がじゅうぶんではない場所があるのではないかという意見が出ました。

そこで、一つ目として、西条市内の街灯整備についてお伺いします。

私たちは、毎日、自転車で登下校をしていますが、部活動などで下校時間が遅くなったときに、通学路に街灯がなく、事故に遭いやすいと感じることが多くありました。

特に、冬は周りが暗く、日が落ちるのも早いです。それに対して、西条市内の人口が多い場所では街灯が多く、夕方の暗い時間帯でも、周りが明るく、安全に下校することができます。

そこで、私たちの住む丹原町などの街灯が少ない地域にも、安全に登下校ができるよう、街灯を増やしていただくことはできないでしょうか。この点について教えてください。

次に、二つ目として、通学路などの道路整備についてです。

さきほど河北中学校の質問にもありましたが、

私たちの地区でも課題となっていますので、内容が一部重なる点もありますが、質問させていただきます。

私たちがふだん登下校に使用している石経付近の道路では、一部で道幅がとても狭くなっています。そのため、自転車に乗っているときなど、前から歩いてきている人とぶつかりそうになることや、こけそうになることがあります。ほかにも、中学校付近の水路や田畑の隣の道では、ガードレールがないところが多く、溝や水路に落ちそうになることがあります、自転車に乗っている人や、小学生など小さな子どもにとって危険に感じます。

そのため、安全に道路を利用できる最低限の整備が必要だと思います。現在、どのように道路整備の計画を進めているのでしょうか。その点について教えてください。

次に、大きくは2点目として、バスをはじめとする公共交通についてです。

私たちの暮らす地域では、バスの減便が急速に進んでいます。そのため、免許を返納した高齢者のかたがたや未成年などの車を運転できない人たちにとっては、通学をはじめ生活に欠かせない交通手段が減り、困っています。

また、バスの運休のおそれがあると聞き、今後、私たちの交通手段が減ってしまい、遠くへの移動が難しくなるのではないと危惧しています。

遠距離の移動が困難な人たちのためにも、バスの運行を継続することはできないでしょうか。バス路線の現状や代替交通、更に、今後の取組について教えてください。

以上で質問を終わります。

御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（新本里花君） それでは、理事者の答弁を求めます。

玉井市長。

○市長（玉井敏久君）（登壇） 私からは、横山議員からの道路の整備についての御質問のうち、街灯の整備についての御質問にお答えをさせていただきます。

一般的に街灯は、道路管理者が設置する街路灯と自治体等が設置する防犯灯、この２種類がございます。

道路管理者が設置する街路灯につきましては、道路照明施設の設置基準や西条市の街路灯設置規則に基づいて設置を行っているところでございます。

これらの基準などに当てはまる丹原西中学校付近で街路灯が必要な橋や交差点におきましては、既に街路灯は設置をされている状況と、このように思っております。

しかしながら、道路照明施設の設置基準におきまして、局部照明を必要とする特別な状況にある場所については必要に応じて照明施設を設置するのがよいとされておりまして、特別に設置することができることから、今回のこの御質問を踏まえまして、夜間の現地の状況などをじゅうぶんに調査した上で、街路灯の設置について検討して参りたいと考えております。

いずれにしましても、さきほどから申し上げておりますように、学校施設内にあって、あるいは登下校にあってということで、皆さんに災害があつてはなりません。そういったことで、こういったところの部分をしっかりケアをしながら対応していくこと、お約束させていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

その他の答弁につきましては、建設部長、市民生活部長から答弁をさせていただきます。

○議長（新本里花君） 松田建設部長。

○建設部長（松田 敏君）（登壇） それでは、私からは、横山妃桜議員御質問の１点目、道路の整備についてのうち、（２）通学路などの道路

整備についてお答えを申し上げます。

道路の路肩などにあるガードレールやガードパイプなどの転落防止のための柵につきましては、~~国の設計に基づいて設置を検討しております。~~

具体的には、道路面と道路の横にある水路の底までの高さが約１．０メートル以上あり、かつ、転落した場合に危険である区間を対象に設置しております。

また、高さが１．０メートル未満でありましても、道路の端が危険で転落を防止する必要があると判断される場合は、夜間に自転車ライトを反射する視線誘導標などを設置し、注意するように促しております。

丹原西中学校付近で同じような箇所がありましたら、夜間の現地の状況などもじゅうぶんに調査いたしました上で、設置について検討して参りたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（新本里花君） 越野市民生活部長。

○市民生活部長（越野美智子君）（登壇）



それでは、私からは、横山妃桜議員御質問の２点目、公共交通について御答弁申し上げます。

まず、バス路線の現状についてでございます。

全国的に自家用車の普及などの社会環境の変化により、バス路線の利用者数は長期的に減少傾向となっており、路線の廃止や縮小などの見

直しが行われております。

本市で運行するバス路線につきましても、利用者数は減少傾向にあり、運賃収入が減ったことによる赤字などについては市が負担してきましたが、収入が増える見込みがなく、維持が困難なバス路線については、令和8年3月末までに廃止を含めた路線の再編を行うこととしております。

せとうち周桑バス株式会社が運行する5路線につきましては、令和5年9月末に廃止した保井野線を含む湯谷口線、関屋線の3路線を廃止することとなっております。

また、それと併せて、利用が少ないバス路線について、運行ルートをより利用が見込まれるように見直したり、新設したりすることにより、3路線に再編することとしております。

運行ルートを見直す路線は、本年10月1日に三芳地区と壬生川地区間を運行する新三芳線、令和7年10月1日にせとうち周桑バスの周桑営業所と湯谷口バス停間を運行する壬生川線であります。

また、同時に新たな路線である東予、丹原、小松地域を運行する西部循環線は、主にJR壬生川駅、丹原サービスセンター、小松サービスセンター周辺を運行する予定であります。

なお、新三芳線と西部循環線の名称につきましては、現在は仮称となっております。

次に、代替交通についてでございます。

バス路線の廃止や見直しなどに伴う交通の空白地域をなくすことや、より移動しやすくするための方法として、自宅などから地域内の希望する商業施設や医療機関までを移動することができる予約制乗り合いタクシーであります、よりそのタクシーの導入を進めているところです。

具体的には、東予地域・黒谷地区への導入、現在の丹原地域よりそのタクシーを丹原地域と桜樹地区に再編、小松地域への導入を予定しております。

最後に、今後の取組についてでございます。

バス路線は、市民の皆さんが日頃からバスを利用することにより存続できることから、バスの更なる利用についてバス事業者に啓発してもらうとともに、利用者や市民のかたのニーズに応じた運行内容などの改善を行っていくこととしております。

公共交通は、高齢者や学生などの暮らしを支える大切な移動手段であり、これからも存続できるように努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新本里花君） 松田建設部長。

○建設部長（松田 敏君）（登壇） 1箇所訂正をお願いいたします。

（2）通学路などの道路整備についてのところで、国の設計に基づいて設置を検討しておりますと申し上げましたが、正しくは、国の設計便覧の基準に基づいて設置を検討しておりますが正しい内容でございますので、おわびして訂正をいたします。

○議長（新本里花君） 次、小松中学校、眞鍋光祐君。

○28番（眞鍋光祐君）（登壇） 議席番号28番、小松中学校3年、眞鍋光祐です。



通告に従い、環境問題に対する西条市の取組について質問いたします。

私たちが生まれ育ち、豊かな水と自然に恵まれた西条市では、細かい分別をしなくてもごみを捨てることができます。他の市に住む人とは違い、家にたくさんの種類のごみ箱を用意する必要ありません。私たちがこういった細かな分別をしなくてよいのは、高い火力でごみを燃やすことができる西条市の焼却施設のおかげだという話を聞いたことがあります。

また、職場体験学習で東部一般廃棄物最終処分場を見学に行った友人は「家庭から出る瓦やコンクリートくずなどを処分できるこの最終処分場は、まだまだ余裕がある」と言っていました。余裕があるからと言って、たくさんのごみを出してよいとは思いません。

西条市が、愛媛県下20市町の中でワースト4、最下位から4番目になっているものは何か、ご存じでしょうか。リサイクル率です。紙ごみやプラスチックのカップなど、他の市では分別してリサイクルしているものも、私たちは燃えるごみとして捨てています。私たちは、ごみの分別やリサイクルの促進を通して、そもそもごみの削減をすべきではないかと考えます。西条市は他市に比べ細かな分別がなく、ごみを出しやすいまちかもしれません。しかし、長期的に見て、適切な資源の節約やごみの削減をしなければならないと思います。

きれいな西条市が誰かのごみ箱になることは、決してあってはならないことだと考えます。しかし、海や川、道路の植え込みに捨てられたごみをよく見かけ、私たちの住む西条市が誰かのごみ箱になってしまっているのではないかと感じられることがあります。そうならないためにも、ポイ捨てを防ぐ必要があるのではないのでしょうか。ポイ捨てを防ぐということは、いかにポイ捨てしにくい環境を作れるかということであり、西条市民一人一人のごみやポイ捨てに対する意識改革が必要です。学校内、職場内、西条市内でのごみを減らすこと。リサイクルを促進し、資源の節約をすること。落ちているごみ

を見て見ぬふりをせず拾うこと。小さなことでも、西条市全体で取り組みれば大きな成果を上げられるのではないのでしょうか。

昨年度から、ごみ袋の有料化などごみ削減に向けた取組が始まっていますが、ごみ削減やリサイクルの促進に向けて、これから西条市としてどのような取組をしていくのでしょうか。また、西条市の豊かな自然やうちぬき水をごみのポイ捨てによる環境汚染から守るために、どのような取組をしていくのでしょうか。

以上、2点について、教えていただきたいと思います。

御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（新本里花君）** それでは、理事者の答弁を求めます。

玉井市長。

**○市長（玉井敏久君）（登壇）** 私からは、眞鍋光祐議員からの環境問題に対する西条市の取組についての御質問のうち、ごみの削減とリサイクルについてお答えをさせていただきます。

ほんとうにすばらしい発表だと、そういう考え方を持っていただくことが非常にこれからの西条というところでたいせつかなと思って、力強く心強く思いました。

本市のごみの状況でございますけども、眞鍋議員がおっしゃったように、令和4年度、環境省が取りまとめた一般廃棄物処理実態調査（生活系ごみ）によりますと、一人が1日に出すごみの量は、全国平均620グラム、県内平均643グラムと比較すると、西条市は731グラムと、このようになっておりまして、県内20市町中、ワースト4位でございます。

また、リサイクル率についても、全国平均19.6パーセント、県内平均16パーセントと比較いたしますと10.5パーセントとなっております。同様に県内ワースト4位となっております。

このような状況を改善するため、昨年4月から新たな三つの取組として、家庭系ごみの有料化、粗大ごみの個別収集、資源ごみ等の拠点回収を行ってきているところでございます。

家庭系ごみの有料化は、ごみ処理費用の一部をごみを出す人が直接負担をする、指定ごみ袋を購入していただくことで、このことで節約意識が働き、ごみの減量、分別の必要性への気づきが生まれ、ごみの減量と再資源化を推進することができます。実際にその削減効果が現れているのも事実でございます。

次に、市民のかたへのごみの減量についての具体的な取組でございますけれども、令和3年度に実施いたしましたごみ質調査、もえるごみ袋の中身の調査によりますと、本市の内訳は、多い順に、重さの比では、生ごみが36.5パーセント、紙類が32.8パーセント、プラスチック類15.7パーセント、容積比では、プラスチック類50.2パーセント、紙類26.7パーセント、生ごみ14.2パーセントとなっております。

これらの燃えるごみを減量するため、本市では、生ごみを処理する生ごみ処理容器、生ごみ処理機の購入費に対する補助金や各学校のPTAなどが自主的に古紙、アルミ缶などの集団回収を行っていただいていることに対する回収量に応じた資源リサイクル活動補助金、また、菓子箱、封筒、ティッシュ箱などの紙類、雑紙を資源ごみとするため、これまでのごみステーションでの回収に加えて、昨年4月からは新たに市役所や一部公民館での回収の場所を増やし、体制の強化を図ってございます。引き続き、市民のかたがたへの積極的な活用をお知らせしながらごみの減量に努めて参りたいと、このように考えております。

次に、リサイクル率が低い理由は、回収での細かい分別がないことであります。議員御指摘のとおりでございます。

先進事例では、再資源化センターなどを建設

し、市民の皆さんの御協力を得ながら細かく分別し再資源化を図り、結果、リサイクル率が向上している状況でございます。

本市といたしましても、現在のごみ焼却施設であります道前クリーンセンターの使用予定が令和16年度末までとなっております。現在、新しいごみ処理施設の整備について検討をしていることから、将来的には新しいごみ処理施設の整備に合わせて、プラスチック類などの分別を行い、リサイクル率の向上を図って参りたいと、このように考えております。

一方、新しいごみ処理施設ができるまでの間は、スーパーなど民間事業者の協力を得ながら、プラスチック類などをスーパー店頭などの回収場所へ出していただくよう、市民の皆さんにお願いをしているところであります。

なお、それらを積極的に活用していただけるよう、市のホームページを通じて店舗ごとの回収品目を紹介してございます。

ごみの減量、再資源化の推進は、市民の皆さんの御理解と御協力が必要でありまして、まずは日々の生活の中でごみの減量や再資源化について自分事として捉え、実践していただけるよう、意識と行動の変化を促していきたいと考えております。

そのため、自治会や各種団体などに対する出前講座の開催、YouTube動画の配信、市報、ホームページや市内全家庭への家庭ごみ分別ガイドブックの配付などを行ってきましたが、引き続き、幅広くお知らせをしていきたいと考えております。

皆さんからの後押しを、次代を担う皆さんから親へ、そしておじいちゃん、おばあちゃんへ、しっかり呼び掛けていただくことも期待したいと思っております。

私からは以上でございます。

その他の質問につきましては、環境部長から答弁をさせていただきます。

○議長（新本里花君） 難波江環境部長。

○環境部長（難波江明広君）（登壇）



それでは、私からは、眞鍋光祐議員御質問のうち、（２）ごみのポイ捨てを防ぐ取組について答弁させていただきます。

ポイ捨てなどの行為は不法投棄の一部とみなされ、西条市廃棄物の処理及び環境美化に関する条例、これは市の条例でございますが、では、公共の場所などにごみを捨て、またはそれらの場所を汚してはならないとされています。

また、より悪質なものは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、これは国の法律でございますが、により罰せられる犯罪行為でございます。

しかし、これらの行為がなくなる原因は、誰が捨てたのか分からなければ罰せられることはない、捨てても誰かが片付けてくれるなど、不法投棄をする人の意識の低さからくるものであると考えております。

本来、ポイ捨てによるごみの処理や予防対策は土地の持ち主や管理している人が自分で行うものでありますが、捨てられる側はあくまで被害者でございます。本市も、それらのかたから相談があった場合には、不法投棄防止看板や一時的な監視カメラの設置、パトロールによる監視などの支援、協力に努めております。

また、繰り返し同じ場所で不法投棄が行われるなど悪質な場合は、警察とも連携し対応しておりますが、不法投棄をした人が分からないこ

とが多い状況でございます。

これからもポイ捨て防止策は継続して実施して参りますが、環境省が行った調査では、一斉清掃などによる清潔できれいな街並みや景観がポイ捨てを防止する効果があるというように報告されております。

現在も、市内のボランティア団体が各地域の河川、海岸において、ごみ拾いや環境美化活動を行っており、本市としても、それらの活動に協力し、市民一人一人のポイ捨て禁止などのごみに対する意識が向上するよう努めて参りたいと考えております。

今後も、本市の豊かな自然と水を守り、良好な環境を持続させるために、SDGs の考え方からも、LOVE SAIJO「いっしょにやろや、ちょっとずつ」をスローガンにずっと住みやすく幸せな西条のために、市民のかたがたといっしょに考え、連携し、協力体制を築いて参りたいと考えております。

本日お集まりの中学生議員の皆様におかれましても、本市の未来の環境をよりよくするため、引き続き、御理解、御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（新本里花君） 以上で、市政全般に対する質問を終わります。

~~~~~

○議長（新本里花君） 本日の議事日程は、全部終了しましたので、これにて議事を閉じます。

~~~~~

○議長（新本里花君） この際、教育長から総評があります。

伊藤教育長。

○教育長（伊藤隆志君）（登壇）



中学生議員の皆さん、たいへんお疲れ様でした。

本日の中学生議会は、合併20周年の記念事業として、厳粛なる議場で開催されました。

皆さんの感想はいかがでしたか。何事も初めてのことで、少し緊張もあったかと思います。

会議につきましては、前半は丹原西中学校、越智美晴議長、後半は西条東中学校、新本里花議長の円滑な議事運営、常に議場全体への優しい、そして気配り、目配りが行き届き、すばらしい進行だったと私は思います。

この後、中学生議員を代表して新本里花議長の挨拶があります。どのようなお話をされるか、たいへん楽しみです。よろしくお願いします。

また、質問をされた10名の中学生議員の皆さんの姿は、堂々とされてたいへんりっぱでした。

また、ひと言も話を聞き逃すまいと、前を向き真剣に聞く中学生議員一人一人の態度も実にすばらしかったです。

さて、本日の中学生議会に出席して気がついたことをお話いたします。

中学生議員の皆さんが、学校での学び、ふだんの生活や地域の身近な事柄によく目を向けていることに関心をいたしました。

また、ふだんから市のホームページ、市報などを読まれている姿も想像できました。

皆さんのどの質問を取りましても、皆さんが、

課題を見つける力、そして、それを受け止める力、そして、その課題の背景を調べる力、そして、課題へ自分の意見を持つこと、また、それを積極的に発信する力を感じました。

中には、私たち大人が気づかない視点からの質問、提案、斬新なアイデアをいただき、皆さんから頼もしさも感じました。

皆さんのこれまでの学校や地域での学びが実にすばらしかったことが証明されたと私は思います。

そして、議員の皆さん、中学校3年生です。あと3年もすれば18歳になり、選挙権が与えられる年になります。

この西条市議会をはじめとして、議会や政治は中学生議員の皆さんにとっても身近な存在になってきます。そう考えましたら、長い人生の中でも最も多感な中学生時代に、このような貴重な経験をしたことは、将来、大いにプラスに働くと私は思います。

今日の経験を生かして、西条市を更によくしていくにはどうすればいいか、ぜひ家族や友人とさまざまな機会を通して話し合ってください。

10年後、20年後にりっぱな西条市民になって市を支え、御活躍いただくことを切に願っています。

結びになりましたが、本日の中学生議会のために多大な御協力と御指導をいただきました各中学校の校長先生をはじめ先生がた、保護者の皆様、また中学生議会に関わっていただきました西条市議会議長をはじめ議員の皆様、議会事務局、各部局のかたがたはじめ、全ての関係者の皆様に心からお礼を申し上げ、私の総評いたします。

皆様、本日は、たいへんありがとうございました。

○議長（新本里花君） 次に、中学生議員を代表しまして、私からひと言、御挨拶を申し上げます。

○議長（新本里花君）（登壇）



まず、この議会を開催するに当たって、玉井市長をはじめ、たくさんのかたの御協力があったことと思います。

ふだん学校では体験できないようなことを体験させていただき、本当にありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

この議会で経験したことを生かして、私たち中学生がふるさと西条を今まで以上に盛り上げていけるよう、これからも学び、地域に目を向け、たくさんの活動に積極的にチャレンジしていきたいと思います。

以上で終わります。

~~~~~

○議長（新本里花君） 以上をもちまして、令和6年度西条市中学生議会を閉会いたします。

どなたも、御苦勞様でございました。

~~~~~

午後4時06分閉会

---

この会議録の内容が間違いないことを確認し、ここに署名する。

中学生議会

議 長

議 長

議 員

議 員

議会事務局長

# 付 録

## 質問通告表

令和 6 年度西条市中学生議会

### 1 西条東中学校 3 年 弓立結香 (10 分)

| 件名及び発言要旨                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 自主学習することができる環境について</p> <p>(1) 西条図書館の学習室の利用状況を確認する方法について</p> <p>(2) 学校及び公民館の休日開放・放課後開放について</p> <p>(3) 学習や交流機会の場を新たに設ける考えについて</p> |

### 2 西条西中学校 3 年 日野祭弐 (10 分)

| 件名及び発言要旨                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 学校の設備について</p> <p>(1) 体育館及び技術室への冷暖房機器の設置について</p> <p>(2) 駐輪場での自転車の転倒防止対策について</p> |

### 3 西条南中学校 3 年 植田結貴那 (10 分)

| 件名及び発言要旨                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 南海トラフ地震への対策について</p> <p>(1) 避難所及び避難場所について</p> <p>ア 避難所の増設について</p> <p>イ 津波避難施設の建設について</p> <p>(2) 避難所等への誘導標識の設置について</p> <p>(3) 防災セットの配付について</p> |

### 4 西条北中学校 3 年 三島泰生 (10 分)

| 件名及び発言要旨                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 西条商店街の活性化について</p> <p>(1) イメージチェンジについて</p> <p>(2) 若者の需要を増やす取組について</p> <p>(3) 魅力発信等について</p> |

5 東予東中学校 3 年 橋田麻未 (10 分)

| 件名及び発言要旨                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 小・中学校のトイレへの生理用品の設置について</p> <p>(1) 設置に対する考えについて</p> <p>(2) 使用しやすい環境作りについて</p> <p>(3) 今後の課題及び対策について</p> |

6 東予西中学校 3 年 徳増莉子 (10 分)

| 件名及び発言要旨                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 福祉施策について</p> <p>(1) 高齢者の社会参加への支援について</p> <p>ア 現状について</p> <p>イ 成果について</p> <p>(2) 介護従事者への支援について</p> <p>ア 現状について</p> <p>イ 介護従事者を増やすための取組について</p> |

7 河北中学校 3 年 山浦亜夢 (10 分)

| 件名及び発言要旨                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 通学路の安全対策について</p> <p>(1) 危険な交差点への信号機設置について</p> <p>(2) カーブミラーの維持管理について</p> <p>(3) 道路の補修について</p> |

8 丹原東中学校 3 年 福田くらら (10 分)

| 件名及び発言要旨                                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 丹原町の活性化とまちづくりについて</p> <p>(1) 活性化に向けた取組について</p> <p>(2) 丹原七夕夏まつりを再開する考えについて</p> <p>(3) 空き家や空き地を活用する考えについて</p> |

9 丹原西中学校3年 横山妃桜 (10分)

| 件名及び発言要旨                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 道路の整備について</p> <p>(1) 街灯の整備について</p> <p>(2) 通学路などの道路整備について</p> <p>2 公共交通について</p> <p>(1) バス路線の現状について</p> <p>(2) 代替交通について</p> <p>(3) 今後の取組について</p> |

10 小松中学校3年 眞鍋光祐 (10分)

| 件名及び発言要旨                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 環境問題に対する西条市の取組について</p> <p>(1) ごみの削減とリサイクルについて</p> <p>(2) ごみのポイ捨てを防ぐ取組について</p> |

本会議場議席表【中学生議員用】

(敬称略)

|         |        |      |        |      |
|---------|--------|------|--------|------|
| 農林水産部長  | 産業経済部長 | 環境部長 | 市民生活部長 | 総務課長 |
| こども健康部長 | 福祉部長   | 財務部長 | 総務部長   |      |
| 危機管理監   | 経営戦略部長 |      | 副市長    | 市長   |
|         |        |      |        |      |

|       |        |
|-------|--------|
| 中学生議長 | 議会議務局長 |
|-------|--------|

|    |
|----|
| 演壇 |
|----|

| (議会議務局) |               |                |         |      |
|---------|---------------|----------------|---------|------|
|         | 教育委員会<br>事務局長 | 教育指導監          | 消防長     |      |
| 教育長     | 監査委員          | 選挙管理委員会<br>委員長 | 農業委員会会長 | 建設部長 |

|        |             |        |                   |        |                   |
|--------|-------------|--------|-------------------|--------|-------------------|
| 10     | カン<br>菅 わかな | 9      | ウエダ ユキナ<br>植田 結貴那 | 8      | ナカヒラ コウタ<br>中平 晃太 |
| 西条北中3年 |             | 西条南中3年 |                   | 西条南中3年 |                   |

|        |                  |                    |                  |        |                 |
|--------|------------------|--------------------|------------------|--------|-----------------|
| 7      | クドウ ユスハ<br>工藤 柚巴 | シゲミ ココジュ<br>重見 瑚々樹 | フジイ ホノカ<br>藤井 歩花 | 4      | ヒノ サイジ<br>日野 祭式 |
| 西条南中3年 |                  | 西条西中3年             |                  | 西条西中3年 |                 |

|        |                  |        |                  |        |                          |
|--------|------------------|--------|------------------|--------|--------------------------|
| 3      | ユダテ ユイカ<br>弓立 結香 | 2      | ジンノ ハヤト<br>神野 颯斗 | 1      | ニイモト リカ<br>新本 里花<br>(議長) |
| 西条東中3年 |                  | 西条東中3年 |                  | 西条東中3年 |                          |

|       |                |       |                  |        |                   |
|-------|----------------|-------|------------------|--------|-------------------|
| 20    | ニシ アオイ<br>西 葵衣 | 19    | アクタガワ レン<br>芥川 練 | 18     | ヨシイ クルミ<br>吉井 くるみ |
| 河北中3年 |                | 河北中3年 |                  | 東予西中3年 |                   |

|        |                   |                  |                 |        |                  |
|--------|-------------------|------------------|-----------------|--------|------------------|
| 17     | フジワラ アンナ<br>藤原 杏菜 | トクマス リコ<br>徳増 莉子 | ハシダ マミ<br>橋田 麻未 | 14     | ハヤノ イオリ<br>早野 伊菜 |
| 東予西中3年 |                   | 東予西中3年           |                 | 東予東中3年 |                  |

|        |                   |        |                |        |                   |
|--------|-------------------|--------|----------------|--------|-------------------|
| 13     | テラダ ノノハ<br>寺田 乃々葉 | 12     | クボ カホ<br>久保 果穂 | 11     | ミシマ タイセイ<br>三島 泰生 |
| 東予東中3年 |                   | 西条北中3年 |                | 西条北中3年 |                   |

|       |                 |       |                 |       |                   |
|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|-------------------|
| 30    | ノセ カナミ<br>能瀬 奏歩 | 29    | ノセ マナミ<br>能瀬 愛歩 | 28    | マナベ コウスケ<br>眞鍋 光祐 |
| 小松中3年 |                 | 小松中3年 |                 | 小松中3年 |                   |

|        |                  |                |                         |        |                   |
|--------|------------------|----------------|-------------------------|--------|-------------------|
| 27     | ヨコヤマ ヒオ<br>横山 妃桜 | オチ ユニ<br>越智 夕日 | オチ ミハル<br>越智 美晴<br>(議長) | 24     | タカハシ ヤマト<br>高橋 大和 |
| 丹原西中3年 |                  | 丹原西中3年         |                         | 丹原東中3年 |                   |

|        |                   |        |                   |       |                  |
|--------|-------------------|--------|-------------------|-------|------------------|
| 23     | マナベ モモカ<br>眞鍋 百々香 | 22     | フクダ クララ<br>福田 くらら | 21    | ヤマウラ アム<br>山浦 亜夢 |
| 丹原東中3年 |                   | 丹原東中3年 |                   | 河北中3年 |                  |



中学生議員集合写真